



河

くまむら議会だより

118号
2025.8.25

復旧が進む相良橋

もくじ

6月定例会	2
第5回臨時会	4
一般質問	6
編集後記	12

6月定例会

6月定例会は、6月17日から20日までの4日間で開催され、承認5件、報告3件、契約3件、条例3件、予算4件、財産2件、諮問2件、発議3件、決議1件が上程されました。一般質問では7人が登壇し、復旧復興や各種施策について、執行部の考えを質問しました。

主な審議は次のとおりです。

(審議の結果は3頁に掲載)

【報告】

- ①令和6年度球磨村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- ②令和6年度球磨村一般会計予算繰越繰越し繰越計算書について
- ③令和6年度球磨村簡易水道特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

【契約】

- ①工事請負契約の締結について
(グラウンド仮設団地改修工事
(グラウンド側4列目)
*県から球磨村グラウンド仮設住宅の一部を譲り受け、恒久的な住宅に改修する工事請負契約を契約金額5千756万4,100円で原案のとおり可決。
- ②工事請負変更契約の締結について
(村道渡大槻線緊急自然災害防止対策工事)

*契約金額を62万4,421円減額し、6千330万3,512円とする変更契約を原案のとおり可決。

- ③工事請負変更契約の締結について
(沖鶴橋配水管災害復旧工事)
*契約金額を453万9,997円増額し、5千392万9,997円とする変更契約を原案のとおり可決。

【条例】

- ①球磨村診療所の設置及び管理に関する条例の制定について
*令和8年4月から村営の診療所として開設し、指定管理事業者等が運営できるようにするための条例を制定。
- ②球磨村情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
*受診点施設の所在地及びサービス提供区域を現状に合わせて改正するもので、原案のとおり可決。

- ③球磨村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

*令和6年12月末で㈱トラックセッションによる一勝地温泉かわせみの指定管理解除を行った結果責任として、令和7年7月から9月までの3か月間村長給料を30%、副村長給与を20%削減する条例の一部改正を原案のとおり可決。

【財産】

- ①財産の処分について
(村有林の法正林化)
*財産の処分について、法正林化に基づく村有林の伐採についての議案を可決。
- ②財産の取得について
*教育委員会スクールバス購入にあたり、三菱ふそうトラック・バス(株)との935万380円の物品契約による取得を原案のとおり可決。

【予算】

- ①令和7年度球磨村一般会計補正予算について
補正予算の主なものは、
○物価高騰対応重点支援地方創生事業費で、**LPガス使用世帯への追加支援537万5千円。**
○感興衛生費の水道水源開発事業で**浦野地区の水源開拓に補助金800万円**を計上。
○林業振興費では、**ジビエ解体処理加工施設に係る工事請負費の増額分8,542万8千円**を計上。
○非常備消防費では**消防団整備にかかる備品購入費613万6千円**を計上。
○**防災無線の衛星通信**を第3世代に移行するための**負担金836万円**を計上。
補正額1億1,581万7千円を追加し、歳入歳出予算総額55億6,381万7千円となる。

6月定例会 審議した議案等とその結果

議案番号	件名	結果	賛成	反対
承認第1号	専決処分の報告及び承認について（球磨村税条例の一部を改正する条例）	原案承認	8	0
承認第2号	専決処分の報告及び承認について（球磨村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	8	0
承認第3号	専決処分の報告及び承認について（令和6年度球磨村一般会計補正予算）	原案承認	8	0
承認第4号	専決処分の報告及び承認について（令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算）	原案承認	8	0
承認第5号	専決処分の報告及び承認について（令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算）	原案承認	8	0
報告第2号	令和6年度球磨村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告		
報告第3号	令和6年度球磨村一般会計予算事故繰越繰越計算書について	報告		
報告第4号	令和6年度球磨村簡易水道特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告		
議案第30号	財産の処分について（村有林の法正林化）	原案可決	8	0
議案第31号	工事請負契約の締結について（グラウンド仮設団地改修工事（グラウンド側4列目））	原案可決	8	0
議案第32号	工事請負変更契約の締結について（村道渡大槻線緊急自然災害防止対策工事）	原案可決	8	0
議案第33号	工事請負変更契約の締結について（沖鶴橋配水管災害復旧工事）	原案可決	8	0
議案第34号	球磨村診療所の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	8	0
議案第35号	球磨村情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	8	0
議案第36号	令和7年度球磨村一般会計補正予算について	原案可決	8	0
議案第37号	令和7年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決	8	0
議案第38号	令和7年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決	8	0
議案第39号	令和7年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について	原案可決	8	0
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決	8	0
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決	8	0
発議第3号	球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案否決	3	5
発議第4号	球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	8	0
追加日程				
議案第40号	財産の取得について	原案可決	8	0
議案第41号	球磨村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7	1
発議第5号	球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	5	3
決議第1号	松谷村長及び上部副村長に対する辞職勧告決議	原案可決	7	1

（採決の人数は、議長を除く8名）

表決一覧表（起立採決抜粋）

議案名	議員名	永 椎	西 林	宮 本	板 崎	東	嶽 本	高 澤	田 代	舟 戸
球磨村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	×	○	○	○	○	—
発議第3号球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について（議員定数を9人とする）		×	×	×	×	○	○	○	×	—
発議第4号球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について（議員定数を8人とする）		○	○	○	○	×	×	×	○	—
松谷村長及び上部副村長に対する辞職勧告決議		○	×	○	○	○	○	○	○	—

第5回臨時会

第5回臨時会が7月3日に開催され、神瀬地区復興
まちづくり支援施設新築工事の請負契約が可決しました。

第5回臨時会が7月3日に開催され、契約2件、予算1件の議案が可決しました。

【契約】

① 工事請負契約の締結について

(神瀬地区復興まちづくり支援施設新築工事)

* 神瀬地区避難地に、災害時は避難場所及び災害対応業務の拠点として、平常時には交流の場や社会教育活動の拠点となる施設を整備する工事請負契約
3億3,110万円を可決。

② 工事請負契約の締結について

(相良橋配水管災害復旧工事)

* 豪雨災害により流失した相良橋に添架された配水管の復旧工事を契約金額5,610万円で可決。

【条例】

① 球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の

制定について

* 第27回参議員通常選挙より、投票管理者及び投票立会人等の報酬額を国の基準に合わせ、引き上げるもので、原案のとおり可決。

② 一勝地交流センター「かわせみ」

の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
* 一勝地交流センター「かわせみ」の浴場使用料について、回数券並びに定期入浴券の発行及び仕様を明記するもので、原案のとおり可決。

【予算】

令和7年度球磨村一般会計補正予算の主なものは次の通りです。

○ 物価高騰支援地方創生事業

・ 移動販売支援補助事業

3事業者×1万5千円(月額)×10か月

・ 定額減税補足給付事業

6年度に実施した給付金(調整給付)に不足が生じる場合に追加給付を行う

・ 省エネ家電買替促進給付事業

1世帯当たり5万円を上限に補助

・ LPGA使用世帯支援補助事業(追加支援分) 補助金が支給された世帯に対して2千円

の追加支援

○ 林業用施設災害復旧費

林道大瀬線において本年6月の豪雨により法面崩壊が発生したため、応急復旧工事費と復旧工事に係る測量設計業務委託量の749万9千円を計上。

回数券(大人) 4,500円
15枚つづり 6か月有効
回数券(小人) 2,500円
15枚つづり 6か月有効
定期入浴券 10,000円
3か月有効 村民に限る

どなたでも傍聴できます。是非、おいでください。

6月定例議会の傍聴人数は延べ22人でした。

※会議録は「球磨村ホームページ」→「行政情報」→「球磨村議会」→「会議録(一覧ページ)」で閲覧できます。

議員定数を次期一般選挙から

8名に改正

議員定数については、令和7年3月定例会において、次期一般選挙からの議員定数を現行の10名から8名とする条例の一部改正の議案を提出し、否決した経緯がある。

村議会では、来年の村議会議員選挙を控え、この問題を先送りにはできないと考え、再度、協議、検討を行い、6月定例会において、次期選挙からの議員定数を、10名から9名にする条例の一部改正の議案を提出したが、賛成3名、反対5名で否決。

その後、議員からの動議により、被災後の人口減少による地域情勢の変化や議員活動の在り方等を総合的に判断し、議員定数を10名から8名とする議案を提出し、賛成5名、反対3名で可決。

これにより、次期一般選挙より議員定数は8名となる。

村議会としては、議員定数が決定

した以上は、どのような環境になろうとも、その機能を十分に発揮し、諸問題に挑み、村民と行政と協働で、安心して暮らせる村づくりを実現すべく、より一層議会の活性化に努めていく考えである。

議員定数の変遷

条例制定日	議員定数	人口 (4月1日現在)
昭和44年9月30日改正	16人	9,373人
平成3年9月24日改正	14人	6,304人
平成17年9月16日改正	12人	5,074人
平成21年12月18日改正	11人	4,675人
平成25年3月15日改正	10人	4,263人
令和7年6月20日改正	8人	2,605人

令和7年度より毎月1回

議会全員協議会を開催

村議会では、令和7年度より議員間での討論を活発にし、議員活動を活性化させることを目的として、毎月1回（定例会のある月を除く）議会全員協議会を開催している。

4月24日に開催した全員協議会では、建設課より農業用施設災害復旧工事の進捗状況についてと、復興推進課よりJR肥薩線再生協議会、一勝地温泉かわせみの経過報告があった。

5月2日には、執行部と一緒に村有地への不法投棄に係る現場視察を行っている。

7月11日には、復興推進課より、観光事業で株式会社エイチ・アイ・エスより地域活性化企業人として出向している山村振興係の木村さんから観光事業への取り組み状況を聞き、企画調整係より渡地区賑わい拠点施設整備事業の概要や今後の進め

方等について説明を受けた。その後、8月に予定している国会議員への要望活動における要望の内容について検討、協議。

毎回、熱心な質疑応答が交わされており、今後も、全員協議会での討論が活発なものとなるように進めていきたい。



R7年7月11日開催 議会全員協議会

3月定例会の一般質問には7人の議員が登壇し、村への提言や質問を行いました。
 ※紙面の都合により、質問と答弁を要約した内容を登壇順にお知らせします。

7人の議員が登壇
一般質問

村の考えを問う

- 永椎樹一郎 議員**
 (7ページ)
- 第6次総合計画「後期基本計画」 「村民の暮らし・村民の声」
- 安全・安心な暮らしの環境づくり
 - ①居住環境の整備
 - ②交通基盤の整備
 - 健康・長寿のむらづくり
 - ①健康づくりの推進
 - ②地域福祉の充実
 - 未来を拓く人づくり
 - ①子育て支援の充実
 - ②学校教育の充実

- 東 純一 議員**
 (7ページ)
- 令和7年度施政方針
- ①観光振興への取り組み
 - ②防災拠点施設の活用
 - ③鳥獣被害対策
 - ④将来に向けて地域コミュニティ構築

- 田代 利一 議員**
 (8ページ)
- 農地の保全と利活用について
 - ①村長の所感について
 - ②中山間地域等直接払交付金について
 - ③多面的機能支払交付金について
 - ④被災農地の復旧について
 - ふるさと納税について
 - ①村長の所感について
 - ②返礼品の状況について
 - ③新たな特産品の開発について
 - ④基金の状況について
 - 観光振興計画について
 - ①目指す姿について
 - ②修学旅行客の取り込みについて
 - ③インバウンドの取り込みについて
 - ④RMOの取り組み状況について

- 西林 尚賜 議員**
 (8ページ)
- 「共助の村づくり」行政区割と班編成
 - ①災害発生以降の行政区割と班編成の現状
 - ②集落施設等の整備
 - ③今後の集落再構築に向けた課題、取り組み
 - 「地域資源を活かした村づくり」村の農業振興
 - ①渡地区尾線周辺の農地計画
 - ②渡地区尾線宮農再開における課題等
 - ③農業用施設の補修、改修計画

- 嶽本 孝司 議員**
 (9ページ)
- 災害からの復旧・復興
- 1 一勝地岳本地区に飲料水となる水源を確保されたが、進捗について伺う
 - 2 J R 肥薩線人吉～八代間の開通に向けて J R は6月より地質調査を開始した。村の復旧復興に加担する事項があると思われるが、要望の必要性がないのか伺う

- 板崎 壽一 議員**
 (9ページ)
- 1 人口減少の対策は
 - ①3つの柱の中の移住定住対策の進捗について
 - 2 フィットネスジムについて
 - ①現在の利用度合と5月2日以降の予約制について
 - 3 「かわせみ」の未払金について
 - ①(株)トラックセッションが残した未払金はどうするのか
 - 4 一般社団法人くまむら山村活性化協会について
 - ①質問状に対して自分で答えないのか
 - 5 人事の件
 - ①4月の人事の後、2ヶ月でまた人事とは
 - 6 広報くまむら5月発行分
 - ①令和7年度一般会計当初予算誤掲載は

- 宮本 宣彦 議員**
 (10ページ)
- 1 「かわせみ」の経営について
 - ・新たな指定管理に向けた経営方針について
 - 2 人口減少に対する取組みについて
 - ・人口減少対策と少子化対策は、最重要課題である。村として、どのような対策を強化する考えか。
 - 3 国道219号線、県道及び橋梁の復旧状況について
 - ・村民にとって、国道219号、県道及び橋梁は生活に必要な不可欠なものである。復旧の見込みについてどのような状況となっているのか。

村営となる「球磨村診療所」現在の医師、スタッフをそのまま雇用できるか

村長 次に向けて取り組んでいく中で、できるかどうか、はっきり言えないが、そのように進めていきたい

医療体制

問 来年度から「球磨村診療所」が村営になるが、村営になっても現在の医師、スタッフを雇用することは可能か。

村長 次にに向けて取り組んでいく中で、できるかできないかは、はっきり言えないが、できることであればそのように思っている。これから進める私たちに任せてもらいたい。

公共交通網

問 コミュニティバス、隣接する自治体への乗り入れ、接続など近隣市町村の公共交通会議への要望は。

村長 公共交通システム、自治体を超

えての移動というのは厳しいなか、しっかりと要望を行っていく。

地域福祉

問 民生委員、地域の中で委員の成り手不足、今後の民生委員の体制づくりを考

えていく必要があると思うが。

村長

その地域で誰かがしなればならないという意識をもっていただく。しかし今後は、しっかりと違う体制づくりを考えていかなければならない。

子育て支援

問 選ばれる自治体として、「給食費」の全額補助、「入学準備金」の支給などを行っ

ているが「修学旅行費」の全額補助の考えは。

村長 子育て支援については、各自治体、様々な取組みを行っている。その中で勝ち抜いていくためにも、しっかりと検討していく。

ごみの適正処理

問 ごみの排出量削減を考えると、プラスチックごみのリサイクル、資源ごみとしての回収

は、現在、人吉市とあさぎり町が取り組んでいる。今後、ごみの分別がしっかりとできるような対策を住民に徹底していく必要がある。

観光振興

問 令和7年度は観光振興に力を注ぐと村長は述べている。3月には観光振興計画も出されたが、観光協会、各種協会などのように連携し、観光振興を生かしていくのか。

村長 今は単独で、それぞれ特色ある取り組みをされている。その方々が1つになつて、横の連携をすることで、球磨村での滞在時間を増やすといった方向に取り組んでいければいいと思う。

防災拠点施設

問 防災拠点施設の活用について、平常時においても住民の体力づくりや親睦を深める活動等ができればと願っている。

完成後の施設の利活用

防災拠点施設、完成後の利活用についての考えは

村長 地域の方々の利用が大前提、利用の仕方も提案いただければと思っている

鳥獣被害対策

問 鳥獣被害対策について、近年、農作物の被害も深刻になって

いる。本年度、鳥獣被害対策実施隊の設置を行うとされているが、これまでもどのような違いがあるのか。

産業界

課長 隊員の構成については、これまでの捕獲隊と同じで村内の猟友会に所属されている方。隊員の処遇の改善により、より活動しやすい環境を作るということなどで新たに設置した。

問 ギビエの加工場が新設される計画になっている。人材の確保、受け入れ態勢等についてはどう考えているのか。

課長 3月から4人体制で、地域おこし協力隊の会員も3年間の期間終了後も引き続き村内でやってもらえるとされている。受け入れる時間を長くしてほしいという要望にも応えられる体制づくりができればと考えている。

地域「コミュニティ」の構築

問 人口、世帯数の減少が進んで、集落の存続自体も心配している。今後、行政区、班の編成について、村長の考えは。

村長 まだ村としての具体的な考えはないが、皆さんと一緒に取り組んでいかなければいけないと思っている。



永椎 樹一郎 議員



東 純一 議員

職員への「わからん」呼ばわり、当分の間、職員幹部との苛烈は収まるとは思えないが

村長

村政を混乱させていることについてはお詫びする

職員への発言

問 村政が揺れている。一般社団法人職員へのパワハラ、球磨村職員へのわからん呼ばわり、職員は能力が低いのか、私はそうは思わない。当分の間職員幹部との苛烈は収まると思えないが、執行部一丸となって村政に取り組んでもらいたい。

村長

この2つの問題によって、村政を混乱させていることについてはお詫びする。今後は職員からの信頼を作っていくるように対応していきたい。

農地保全と利活用

問

今後の農地保全と利活用について村長の考えは。

村長

将来にわたり守っていくべき農地の耕作や管理作業の活性化に努めている。利活用についてはミシマサイコやブドウサンショウなどの薬用作物や奨励作物の作付けを推進していく。

問

尾緑地区では今年から田植えができるようになったが、石が入っている、トラクターが動かないなどたくさん課題があるのを認識しているか。

村長

現場には何度も行っている。現状については確認しているところ。



観光振興計画

問 計画を作った現在の意気込みを聞かせてほしい。

村長

球磨村の産業振興、そして村の発展に大きく影響するものであり、今後、アクションプランの作成や観光推進の体制をしっかり整えたい。

問

修学旅行の取り組みについてはどうか。

村長

ラフティングも一勝地まで来ている、それに球泉洞の見学、また災害からの復旧ということで語り部の活動など研修に伴う観光の受け入れも今後出てくると思っている。



田代 利一 議員

人口減少・少子高齢化が加速する中、集落の再構築に向けた取り組みは

村長

集落機能が低下している地域の実情を把握し、慎重に進める

行政区割と班編成

問 災害発生以降、被災をされた方々の住まい再建が進む中、村内集落(班)の状況は大きく変化した。現状の班編成の状況は。

村長

本村の人口、動態は大きく変化している。災害発生以降この5年で人口が930人減少し、村内21行政区81班の組織であり、その内10世帯以下の班が39班となっている。人口減少と高齢化による限界、過疎集落が発生し、地域コミュニティの弱体化、空き家問題など課題が山積している。

総務課長 現状の班編成は、災害公営住宅「桜峯班」、村有住宅「別府

峰班」、遊水地計画地対岸へ「地下班」が構築されている。今後の予定として来年4月から住宅造成地「塚ノ丸班」が活動される。尚、遊水地計画地の「今村班」は近い将来活動を終える。

集落支援

問 集落支援については、それぞれの実情に応じて支援をと言うことだが、新たな班編成の構築に必要な集会所施設の支援は。

総務課長 来年4月から活動される「塚ノ丸班」については、運動公園の「みんなの家」2棟のうち、1棟を移設して公民館として活用する考えである。その他の班については、実

情を把握し、支援を考えていく。

集落再構築

問 村内は、人口減少・少子高齢化が加速し、コミュニティの弱体化など集落の再構築に向けた取り組みが早急に必要だが。

村長

今後の集落再構築に向けた課題、取組みは、人口減少等高齢化を始め、担い手不足、インフラ整備の遅れ、地域経済の停滞などがある。すでに地域コミュニティ機能が低下した集落が発生していることから、地域の実情を把握し、協議を重ねながら、どのような支援が可能なのか慎重に進めていく。



西林 尚賜 議員

JRの路線と一緒に県道も高上げすることが強靱化につながると思うが

村長 JR九州の復旧を優先させ、その上で国道、県道の嵩上げについては改めて要望する



沿線自治体と話し合っているか。

村長 具体的な話合いというのとは持たれていない。

問 JR肥薩線の開通に向けて、県とJRの協定は上下分離方式が採用され、沿線自治体が鉄道施設を保有し、JR九州が運行を行うが、執行部、村長の受け止めは。

村長 県に負担をいただき、各市町村の負担をできるだけ少なくするという取り組みが、上下分離方式の最もプラスになる部分だと思つ。

問 上下分離方式は、沿線自治体でやっていかなければいけない。負担を軽減するため

県道の嵩上げ

問 水害に強い日本とよく言われているが、強靱化に向けては、JRの路線と一緒に県道も嵩上げすることが強靱化につながると思うので、県に要望していただきたい。

村長 県道と一体型の嵩上げは、強靱化にとっては本当に必要なことかもしれないが、まずはJR九州の復旧を優先させ、その上で国道、県道の嵩上

げについては改めて要望する。

問 県道については、JR路線の高さまでとずっと言い続けてきた。一体化することで2033年以降、村として沿線自治体として負担が下がるのではないか。JRが実施する235億円の中に入れ込み、県として数億円投資すればと思うが、沿線自治体と一緒に強靱化に向けてやっていくことを約束していただきたい。

村長 沿線自治体、その町村の会議の中で、球磨村の意見として出したいと思つ。

沿線自治体、その町村の会議の中で、球磨村の意見として出したいと思つ。

(株)トラックセッションが残した未払金の対応は

村長 同社の責任において支払うべき金額と認識している



かわせみ

問 「かわせみ」の精査は終わったと聞いている。その後、多額の未払金が発生しているが、納入業者に多額の未払金をどう説明しどう解決するのか、責任問題を含めたところでの考えは。

村長 未払金は、(株)トラックセッションの業務の中で生じたものであり、同社の責任において支払うべき金額と認識している。村も一定の債権があるので、粘り強く接触を試みながらしっかりと村の責任、私達の責任を果たしていきたいと考えている。今、村が出来ることは、同社にちや

んと支払いをして欲しいと言っただけである。

公開質問状

問 一般社団法人くまむら山村活性化協会から村長と役員を含めた公開質問状に対してなぜ、自分で答えないのであるのか。

村長 質問状の内容に人に対するものと村に対するもので構成されており、個人のものについては弁護士に相談して、法的に根拠がないものとして回答はしていない。村に對しても時系列に關与することなく、法的に責任を問われるものでなく、回答を要しないと判断している。

文章は出していない。□頭で伝えたかと言つが、まだ来る質問状に対して村長はなぜ、自ら答えないのであるのか。

問 回答をする必要がないと判断して、法人に対して何も答えていないから、次々と質問状が来る。なぜ、答えないのであるのか。

村長 私から法人に對し、「答えません」の文章を出している。

問 文章は出していない。□頭で伝えたかと言つが、まだ来る質問状に対して村長はなぜ、自ら答えないのであるのか。

村長 弁護士と相談した結果、回答はない、文章も出さない、特に回答する根拠がないので答えはない。

人口減少対策は

村長

少子高齢化対策とともに最重要課題として位置づけている

かわせみ

問 「かわせみ」の令和8年度から予定されている新たな「指定管理」の状況は。

村長

7月には募集を開始する予定だ。経営者とスタッフ、役員とのコミュニケーションが十分に取れる体制や収益性のある事業であること、地域内の観光事業との連携が取れること、情報発信や営業など広報体制が構築されることなど、指定管理後は自立できるような経営が見込めることを基本とする。



少子高齢化

問

少子高齢化が進む球磨村は、この人口減少対策と少子化対策は緊急で重要な課題となっている。村は、今後、どのような対策を取ろうとしているのか。

村長

人口減少の歯止め策として、移住定住施策の推進、子育て支援・教育環境の充実、観光の振興の3つの柱を立て、スピード感を持って推進したい。そのためには、転出者の抑制と移住定住者の確保が重要と考えている。交流人口を増やし、ひいては移住人口の拡大につながる実効性のある取組みを推進する。

県道国道等の復旧状況

問

国道219号、県道、洪水により流出した残りの4つの橋梁の復旧状況は。

村長

国道219号は、大野大橋から八代までの区間が全面通行止めとなっており、全面開通の見込みは未定である。県道は、村内4路線のうち、県道一勝地神瀬線がJR線路敷きを迂回路として通行可能となっている。橋梁は、松本橋が令和7年度中に開通見込み、残りの相良橋、大瀬橋、神瀬橋の3つは、上部工に着手されているが、開通時期は未定である。



宮本 宣彦 議員

町村議会正副委員長研修会を開催

令和7年7月22日、球磨村議員控室において、町村議会正副委員長研修会がオンラインにて開催された。

関東学院大学法学部教授 牧瀬稔氏による「議会改革と議員のなり手不足への対応策」という演題で開催された研修会には、議長、正副常任委員長、議会運営委員長をはじめとして6名が参加した。

- 講演の内容としては、
- ① なり手不足の現状
 - ② 議会改革とは何か
 - ③ 地方議員のなり手不足
 - ④ なり手不足の解決策
- についての講話があった。

なり手不足の解消に向けては、報酬の拡充、手当の拡充、議員を身近に感じてもらうための取組も重要であるとの話があった。

また、議会改革として挙げられるものとして、定数削減、議員報酬カット、政務活動費の見直し、議員年金制度の廃止など

がこれまで行われてきている。昨年度は本村議会でも、議会改革の一環としてタブレットの導入に取り組んだが、議会基本条例の策定に取り組む町村議会も増えてきている。

議会改革については、更なる活性化を目指し、今後も研鑽を重ねて行きたいと考えている。



R7年7月22日 町村議会正副委員長オンライン研修会

神瀬「みんなの家」が完成

令和7年7月5日、神瀬「みんなの家」の落成式が行われ、地域住民や関係者、ボランティアなど約100名が新しい施設の完成を祝った。

神瀬みんなの家は、神瀬地域の中心部の最大2.9メートルかさ上げした場所に建設され、床面積100平方メートルの木造平屋で、西側にある芝生広場や北側の広場をつなぐ拠点施設となる。



完成した神瀬「みんなの家」

住民の意見を反映して作られた施設は、イベントでも活用できるように行き来のしやすい土間の集会室やキッチン、畳スペースなどが設けられており、神瀬地域住民の新たなよりどころとして期待される。

中園「みんなの家」起工式

令和7年7月16日、中園「みんなの家」の起工式が、地域住民や関係者約30名が参加して行われた。

日本財団の支援と熊本県建築住宅センターの協力により、被災地域の創造的復興の一翼を担う施設として整備される「みんなの家」は、村内では3棟が整備され、中園「みんなの家」が最後の1棟となる。施設は今年度末の完成を目指すとしており、工期内の無事完成と地域コミュニティの再出発を祈願した。



R7年7月16日 中園「みんなの家」起工式

神瀬地区復興まちづくり支援施設新築工事起工式を開催

神瀬地区復興まちづくり支援施設新築工事起工式が令和7年7月18日に行われ、村執行部、村議会、地区の区長など関係者25名が参加した。

神瀬地区復興まちづくり支援施設は、復興まちづくり計画の中で神瀬地区の防災拠点として位置づけ、災害時の避難場所として、また平常時は神瀬地域の交流の場、社会

教育活動の拠点として活用することになる。

神瀬の今平地内に建設される施設は、延べ床面積517、87㎡の平屋建てで、アリーナ、会議室、和室、調理室のほか子どもの遊びスペースや更衣室やシャワー室などを整備。

屋外には、自家発電設備、炊き出しスペース、駐車場、駐輪場等を整備する予定で、令和8年度の供用開始を目指す。



R7年7月18日 神瀬地区復興まちづくり支援施設新築工事起工式

くまっご

球磨清流学園 7年生



令和7年度の球磨清流学園7年生は15人です。
「Shining Fifteen Colors ~弾け 輝け 15人~」を学級目標に掲げています。
この学級目標には、15人がそれぞれの色を出して、15人みんなで輝きたいという意味が込められています。目標を達成できるように、お互いの個性を認め合いながら、クラスみんなで協力して成長していきたいと思ひます。

7年生担任 竹井 優衣 先生

牛塚 裕聖さん

7年生は個性的で、自分の考えをしっかりと持つことのできるクラスです。自主的に発表することが7年生の課題なので、全体の場で積極的に発表できるクラスにしたいです。

毎床 琉歌さん

5月に7年生みんなで行った集団宿泊教室では、みんなで協力することの大切さを学ぶことができました。学んだことを2学期にある合唱祭や文化祭などで活かし、自分たちが納得できるものをつくっていききたいです。

編集後記

小中一貫校で1年生から9年生までが学ぶ「球磨村立球磨清流学園」が、令和6年度に開校して2年目を迎えています。

開校の理由は、少子化に伴う複式学級の解消や令和2年7月豪雨に起因する児童生徒数の減少などでありましたが、まず既存の校舎を活用した一勝地での分離型のスタートとなりました。

球磨管内では、先に水上村立水上学園が、令和5年度より一体型校舎でスタート。3番目として、五木村立五木学園が令和8年度開校予定で、分離型でスタートした後、令和9年度末までに一体型の校舎を建築する予定とされているようです。

球磨清流学園は、今後、児童生徒数が減少したとしても、より教育環境の整備を図り、柔軟性や連続性を持った小中一貫教育を進めるため、「一体型」へ向けた早急な議論が必要となっています。

宮本 宣彦

議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 板崎 壽一 |
| 副委員長 | 西林 尚賜 |
| 委員 | 宮本 宣彦 |
| 委員 | 永椎 樹一郎 |

■球磨村世帯数:1,176世帯 ■人口:2,586人 男:1,243人 女:1,343人(令和7年8月1日現在)